

## 2 経営が成り立つ自立した林業の実現

### (1) 目指す姿

#### < 経営が成り立つ自立した林業 >

収益性が確保できる森林は、間伐や林道等の基盤整備を進め、優良木材の生産と低コスト林業を促進します。



## (2) 戦略と取組内容

### ① ビジョンにおける戦術

#### < 庄原木活用システムの構築とブランド化 >

庄原木の樹種や小径木から大径木に至る径級ごとに、活用方法を研究し、新たなニーズの掘り起こしとマーケットの開拓を進めます。

こうした中で、優良木材を中心に知名度を向上し、ブランド力の強化を図っていきます。

### ② プランにおける戦略

ビジョンにおける政策立案の考え方に基づき、本市の森林・林業・木材産業分野において経済成長サイクルを構築するためには、**第Ⅱ章**で整理した課題と方向性を踏まえると、林業の採算性を向上し、森林・林業・木材産業全体を活性化することが必要です。

林業の採算性を向上するためには、その林分の成長段階により、**図42**の対策が必要と考えられます。

**図42** | 林業の採算性向上のための対策

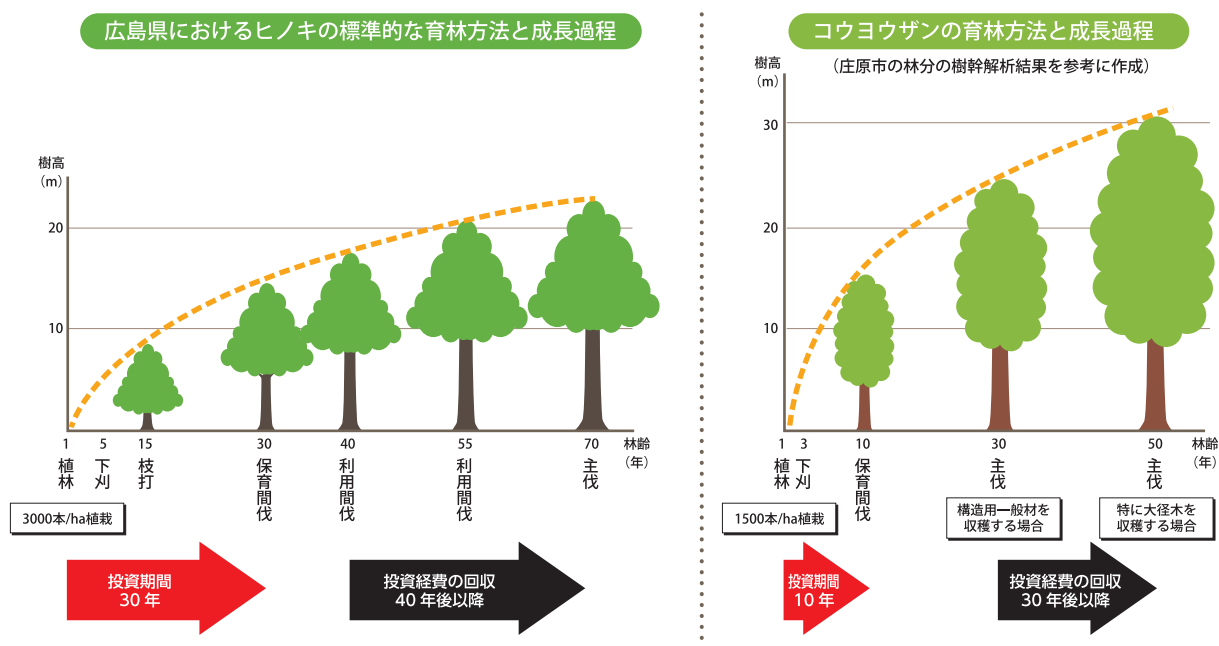
対象となる林分	対策の実施時期	必要な対策
伐採跡地	植林～下刈り	<ul style="list-style-type: none"><li>● 造林初期費用の縮減</li><li>● 育林期間の短縮(早生樹の活用等)</li></ul>
利用期前の林分	間伐等	<ul style="list-style-type: none"><li>● 費用対効果を見極めた施業の実施(間伐、路網整備等)</li></ul>
利用期の林分	素材生産～販売	<ul style="list-style-type: none"><li>● 伐採・流通・販売コストの縮減</li><li>● 販売収益の向上</li></ul>

まず「伐採跡地」や「利用期前の林分」については、資源循環サイクルを構築する観点から、**本章 1 (2)**に示した戦略に基づき、「多様な森林整備と再造林システム」を構築することで、採算性の向上を図ります。

「造林初期費用の縮減」については、**環境政策2**の**戦略④**で示した対策を県等と連携して進めることとします。

また「育林期間の短縮」については、**図43**のとおりコウヨウザン等の早生樹を活用することにより、投資期間と投資の回収までの期間が短縮され経営上有利となることから、本市の優位性を活かした新しい取組として、県等と連携して技術確立を目指します。

図43 | ヒノキとコウヨウザンの育林方法と成長過程



次に「利用期の林分」については、既に県等において素材の生産性向上、流通効率化などのコスト縮減と木材需要の拡大に向けた取組が行われていることから、本市では、豊かな森林資源を活かすための政策を重点的に取り組んで、さらなる採算性の向上を目指します。

具体的には、豊かな森林資源を活用した付加価値の高い新商品の開発と市内への生産拠点の誘致を進め、求められる規格の原木を長期にわたって安定的に供給する「庄原材活用システムの構築」と「庄原材のブランド化」により、商品の競争力を強化するための対策を講じます。

また、市内への生産拠点の誘致は、原木の運搬距離短縮など流通コストの縮減とともに、新たな雇用の創出など本市の経済にとって大きなメリットを生み出すと考えられます。

本市では、こうした取組により、経済成長サイクルを構築し、森林・林業・木材産業を活性化するとともに、市民の森林・林業・木材への関心を高め、先人が植林し育ててきた森林がみらいへと適切に引き継がれるよう誘導していきます。

### 課題：経済成長サイクルの構築

#### 経済政策1 庄原材活用システムの構築

庄原材を活用した新商品の開発  
商品に適した原木規格、森林資源情報の整理  
商品の生産拠点の誘致

#### 経済政策2 庄原材のブランド化

庄原材活用商品販売に向けたターゲット、コンセプトの決定  
庄原材活用商品のPR戦略策定



### 戦略 ①：森林・林業・木材産業関係者と行政が一体となった庄原材の活用

本市と株式会社ウッドワンとの「庄原材活用のための連携協定」や森林・林業・木材産業関係者と行政関係者が集う「庄原材活用研究会」を起点に、関係者が協力して取り組む体制を構築

具体的には、関係者が協力して取り組むテーマを設定し、本市の資源状況と今後の需要動向を踏まえた商品開発を推進

森林・林業・木材産業においては、木材の生産から加工、利用までの流通体制において、造林・生産部門などの川上側(以下「川上」という。)、製材・加工部門や住宅建築部門・消費者などの川下側(以下「川下」という。)で、その主体がそれぞれ独立しており、木材や製材品の取引において利害が対立する場面があることから、産業クラスター全体の協力関係を構築しにくいといった課題があります。

こうした背景から、本市では、令和元年11月に株式会社ウッドワンと「庄原材活用のための連携協定」を締結すると同時に、本市の森林・林業関係者と木材産業関係者が連携するための「庄原材活用研究会」を設立し、行政が仲立ちとなった庄原材の活用に向けた体制を整えたところです。

図44 | 庄原市・株式会社ウッドワン協定締結式等

**【協定の内容】**

- 趣 旨：市と(株)ウッドワンは、庄原材を活用するための方策について連携して研究し、市における森林資源の循環利用サイクルの構築と、広島県における木材産業の活性化に寄与する。
- 研究会の設置：市は本協定の目的を達成するため「庄原材活用研究会」を設置し、(株)ウッドワンは研究会の運営に協力する。
- 期 間：協定締結の日(令和元年11月18日)から令和4年3月31日まで(締結期間は関係者の合意により随時延期可)

**【研究会の内容】**

- 趣 旨：協定に基づき、庄原材活用研究会を設置する。
- 所掌事項：・庄原材の用途及び販売戦略に関すること  
・庄原材の供給体制の構築に関すること  
・庄原材の循環利用に関すること  
・庄原材の環境学習利用に関すること  
・その他庄原材の活用に関し必要な事項
- 会 員：市、(株)ウッドワン、森林・林業等関係機関

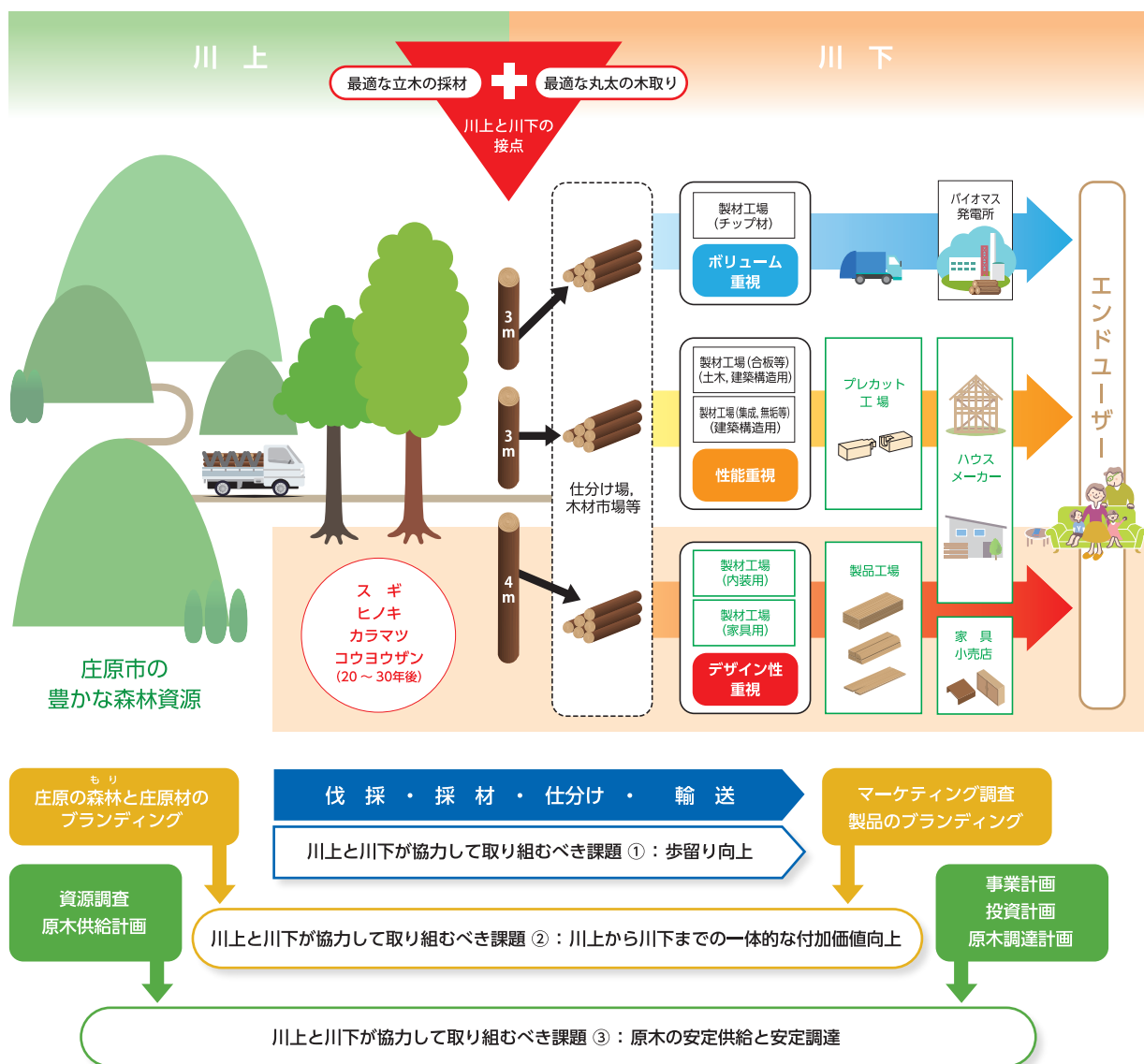
(「広報しようばら」(令和元年12月号・庄原市)を引用)

今後は、豊かな森林資源を活用した付加価値の高い庄原材の新商品を開発し、本市への生産拠点の誘致に繋げるために、関係者が同一目線で共通のテーマを設定し、協力して取り組むことが重要となります(図45)。

本市では、こうした体制を活用し、段階を踏んで、本市の資源状況と今後の需要動向を踏まえた商品開発を進めます。

また、新商品の生産に必要な森林資源が継続して確保できるような川上の体制の構築に向け、出材から運搬、製材、乾燥、仕上げに至るプロセスの検証や、商品に適した森林資源情報の分析・整理等を行い、庄原材を活用する生産拠点の誘致に繋がります。

図45 | 川上と川下が協力して取り組む課題の例



## 戦略②：公共建築物の木造・木質化を商品開発とPRの契機として活用

公共建築物の木造・木質化に際し、庄原材を積極的に活用  
特に、多くの市民の利用が見込まれる施設に庄原材活用製品を採用することで、商品開発と庄原材のPRを推進

木材の利用は、地球温暖化防止、循環型社会形成、森林の多面的機能発揮及び地域経済の活性化に貢献することから、平成22年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成22年法律第36号）が施行され、以来、国や地方自治体において公共建築物等への木材利用が推進されています。

本市では、平成24年8月に「庄原市公共建築物等木材利用促進方針」を策定し、市内公共建築物等への積極的な木材利用を推進しています。

図46 | 道の駅たかの(木造)



図47 | 庄原市斎場(内装を木質化)



図48 | 庄原保育所(木造)



図49 | 東城小学校(木造)



そこで、本プランでは、こうした公共建築物等の木造・木質化の取組を、単なる一過性の木材利用に終わらせるだけでなく、庄原材を活用する新たな商品開発の契機として、また庄原材活用製品のPRの場として活用する取組を展開します。

具体的には、庄原市民会館改修工事などの木質化に際し、庄原材の特徴を踏まえた内装建材や家具を採用し、こうした取組を契機に試作品を作成することで、新しい商品開発を誘導します。

また、これらには商品説明を表示するなど、市民や市外からの来館者に対し庄原材のPRを行います。

試作品の作成には、ヒノキやコウヨウザン等本市を特徴づける木材を活用するとともに、作成過程において消費者ニーズやPRポイントを関係者(庄原材活用研究会等)で入念に検討します。

図50 | 庄原市民会館改修工事基本設計(外観パース・内観パース)



### 経済政策1に係る5年間の取組内容

#### 庄原材活用システムの構築

公共建築物の木質化等を契機とし、庄原材を活用した新商品の開発と原木供給体制を構築します。

#### 【KPI】

- ★ 原木規格整理(令和5年度)
- ★ 資源情報整理(令和6年度)

実施項目	内 容	スケジュール(年度)					K P I
		R3	R4	R5	R6	R7	
施工業者 (市民会館改修)	本体工事	● →					—
製材会社 家具会社	木質内装材の製作 木製家具の製作	● →					—
庄原材活用 研究会	出材から運搬、製材、仕上げに至る プロセスを検証	● →				●	原木規格整理 (R5)
	商品に適した森林資源情報の分析・整理				●	→	資源情報整理 (R6)
	生産拠点誘致に向けた調査・研究	● →					—



庄原木材のブランド化を進めるためには、**図51**に示すステップを基にして、各ステップにおける戦略を示します。

**図51** | 庄原木材のブランド化に向けた取組イメージ



**戦略 ①**：資源状況と需要動向を踏まえた庄原木材の強みが活かせるターゲットの設定(Step.1、2)

本市の資源状況から、今後出材が多くなる径級の大きなヒノキ材の活用等を中心に検討  
 活用にあたっては、今後の木材需要動向と近隣における活用拠点の立地状況を踏まえ、競合が回避でき、かつ一定程度のボリュームと需要拡大の期待ができる分野(内装、外装、備品・家具等)とそのユーザーをターゲットとして設定

**第Ⅱ章 1 (1)①**(6～9ページ)で示したとおり、森林資源が利用期を迎えたことを背景に、広島県や隣接県では建築用構造材を主体とした製材工場や木質バイオマス発電所の立地が進み、本市における素材生産量も増加しています。一方、**第Ⅱ章 1 (1)②**(10ページ)で示したとおり、林業の採算性は悪化し、さらに、**第Ⅱ章 1 (2)②**(15ページ)で示したとおり、本市の人工林は今後径級の大きなヒノキ材が増加してきますが、大径ヒノキ材の付加価値の高い需要先が少ないといった課題があります。

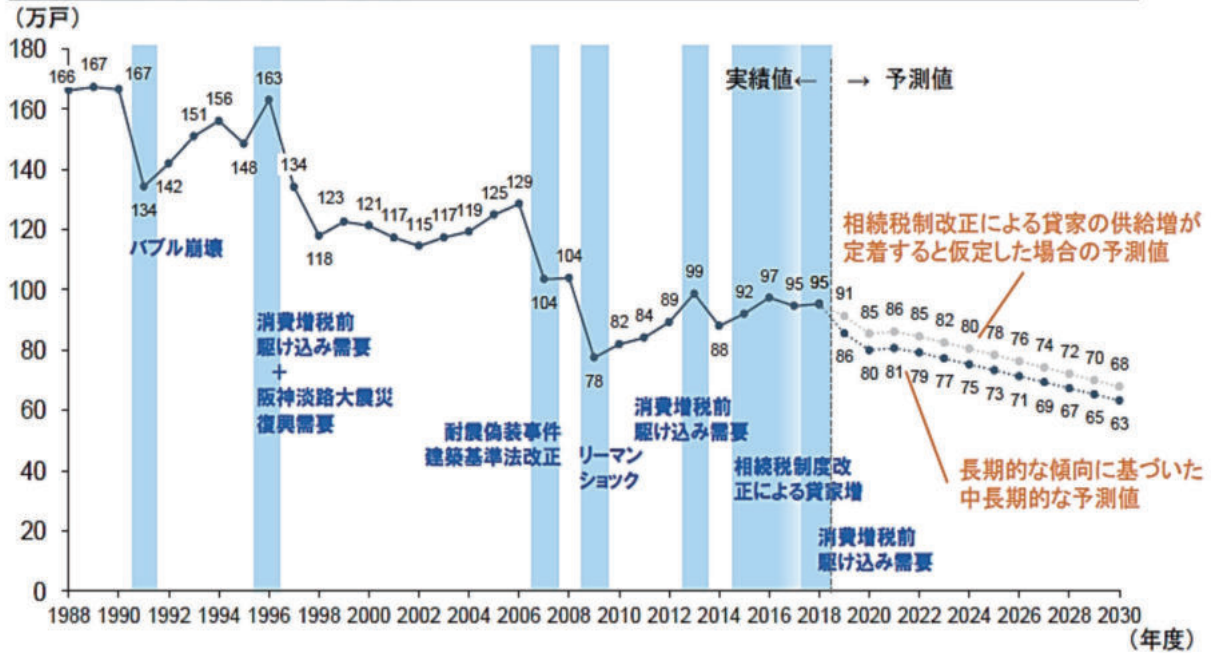
したがって、本市において林業の採算性を向上し経済成長サイクルを構築するためには、径級の大きなヒノキ材の付加価値の高い需要先を確保することが必要となります。

次に、今後の木材需要動向は、人口減少社会の到来による新設住宅着工戸数の減少(**図52**)などから、需要の減少が予測されています。



図52 | 新設住宅着工戸数の実績と予測

新設住宅着工戸数の実績と予測



NRI Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

出所)実績値:国土交通省「住宅着工統計」 予測値:NRI 8

(「2030年の住宅市場と課題」(2019・株)野村総合研究所 (NRI) を転載)

こうした背景から、庄原木材の活用の促進には、これまでの建築用構造材や木質バイオマス等への活用に加え、住宅リフォーム需要や海外需要の取り込みなどを視野に、一定程度のボリュームと需要拡大の期待ができる分野(内装、外装、備品・家具等)とそのユーザーをターゲットとして設定し、他者との差別化を図るよう検討します。

図53 | 活用を検討する事例 ①

環境負荷の少ない木材の高耐久化技術

近年、欧米では、植物由来のアルコールを注入することで木材の高耐久化を実現する技術が開発されている。

環境負荷が少ないことから、国が推進する2050年カーボンニュートラルの方向性に適合するとともに、基準以上の寸法安定性、耐久性、耐火性が確認できれば、建築物の外壁など付加価値の高い木材の活用法となることから、需要拡大が期待される。



図54 | 活用を検討する事例 ②

### 樹幹根元部分の家具への活用

スギやヒノキの地際部分は樹幹が広がって不整形であることから、角材や板材としての活用に不向きで、一般的には根鉢の不整形部分をはずしたできるだけ真っすぐな丸太が採材されているが、こうした自然の曲がりを活かした家具製作ができれば、採材歩留りの向上と木材の高付加価値化が期待できる。

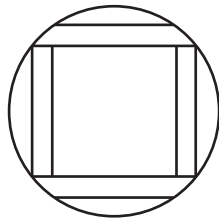


図55 | 活用を検討する事例 ③

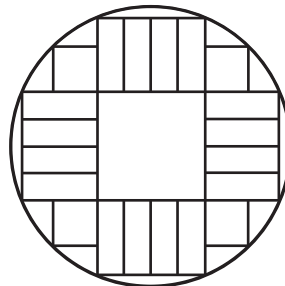
### ヒノキ大径材の板材を中心とした木取りの工夫

現在、住宅需要から中目材(径16～22cm)で最も歩留まりがよい木取り(下図左)が適用され、住宅向けに柱材が供給されている。

今後、大径材(径30cm以上)において付加価値の高い柵目板を中心とした木取り(下図右)を工夫し、これを活用する内装品を開発することで、大径材の利用拡大と価格の向上が期待できる。



一般的な木取り(例)  
径16～22cm



大径材の板材を中心とした木取り(例)  
径34～36cm

## 戦略②：ストーリー性と環境配慮を踏まえたブランドコンセプトづくり(Step.3)

庄原の<sup>モリ</sup>森林を育てた先人の思いや立木から商品完成に至るストーリー性、資源循環サイクルの構築など環境配慮を踏まえたブランドコンセプトづくりを推進

新たな商品開発と並行して、商品を利用するユーザーにどのように商品をイメージしてもらいたいかを関係者で検討し、ブランドコンセプトづくりを推進します。

庄原材は、植える、育てる、伐採する、使うという資源循環サイクルが構築された健全な森林から生産されている素材であることから、森林づくりや温暖化対策に貢献する商品となることを基本として、ブランドコンセプトを考えていきます。

将来的には、庄原材の活用は、持続可能な開発目標(SDGs)を念頭においた、社会全体が抱える課題にも貢献できるモデルとすることを目指します。

## 土井木工株式会社の庄原材を活用した家具のブランドコンセプトづくり

### 1 平成30年度 A材丸太を原材料とする構造材等の普及啓発事業

#### (1) 事業の目的

昨今、国産材の使用を求められている一方で、家具業界は国産材の家具がほとんどなく、外国産材で作られた家具が市場に溢れています。そんな中、国産材の家具の需要を伸ばすには、広島県産のA材を用いた家具及び木製品の開発と、新しい販路を開拓し広島県産のA材のPR活動が必要です。

現在、広島県の面積85万haのうち、61万ha(72%)が森林であり、県内の民有林面積(56.3万ha)のうち、人工林が17万ha(30%)、天然林が36.8万ha(65%)です。また、人工林のうち主に製材用として用いられる杉と檜が14万ha(85%)を占めています。

この杉と檜を使うことで森林のサイクルも良くなり、広島県産のA材の利用促進と森林保全の取り組みにより、実際の森林を「[見る]・[聴く]・[応える]活動」を進めることで家具作りの他にも、地域の工務店やビルダーと協力した公共建築物の木造化・内装木質化の取り組みと、木材に対する親しみや木の文化への理解を深める「木育」を一層強化した促進活動を未来に向けて発信していくことを目的としています。

#### (2) 事業内容

##### ① 広島県産A材を使用して製作した木製品の新しいブランドの立ち上げ

広島県産A材で木製品を作るだけでは広く認知することが困難なため、一般ユーザーの選択肢の一つに含まれるようブランディングすることが必要です。一過性のものでなく、ストーリーを作ることで次の世代にも受け継いでもらえるような取り組みを作ります。

##### ② 販促商材を製作し、全国の工務店、インテリアショップに新しいブランドをアピール

A3用紙の紙媒体の広告と、ホームページの作成。また紙媒体は展示会等でも配布することができ不特定多数の方にも認知して頂くことが可能です。

##### ③ ①で開発したモデルを「WOODコレクション(モクコレ)2019」に出展

国産材を使った製品のみを展示する展示会に出展することで、新しい市場に向けてのアピールと、新しいユーザーに知ってもらえる機会があります。また②で製作した広告媒体を使用することで広く認知して頂くことが可能です。



広告 (A3サイズポスター)



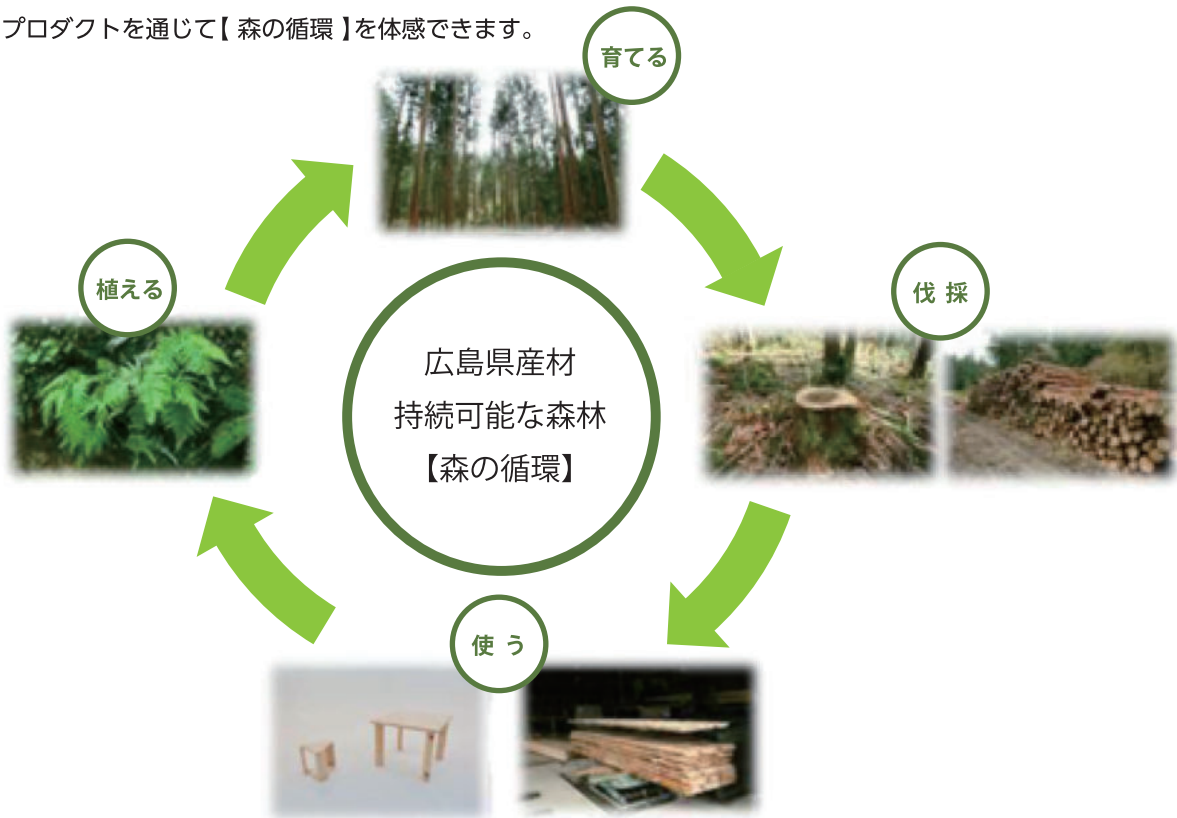
開発された椅子 (庄原材)



Wood Collection 2019

## 2 広島県庄原産ヒノキ材の活用

(1) プロダクトを通じて【森の循環】を体感できます。



(2) SDGsへの取り組み

QRコードをテーブルの天板に表示。

読み込めば画像や文章などで森林の育成～伐採～製品完成までのトレーサビリティを閲覧できます。



テーブルのQRコードをスマートフォンで読み込むと森の循環のストーリーが閲覧できます。



【森の循環】のストーリーが閲覧できる。

(土井木工株式会社資料をもとに作成)

### 戦略③：訴求力の高いPR活動の展開(Step.4)

次のような訴求力の高いPR活動を積極展開

- ・公共建築物の木質化にあわせた庄原木材のブランドコンセプトの体感機会を充実
- ・市の広報誌やホームページの活用、SNSによる発信 等

ターゲットに向けて、広報誌、インターネットなどを媒体として、庄原木材のブランド化に向けたPR活動を展開することとします。また、見る、触れるなど、人の感覚機能にダイレクトに訴える機会を増やし、庄原木材のブランドコンセプトの定着を図ります。

具体的には、集客性の高い公共建築物に、庄原木材のブランドコンセプトをイメージしやすい商品を設置し、庄原木材の良さを体感できる機会を増やします。

また、市の広報誌やホームページの活用、SNSによる発信を行うなど、様々な広報活動を展開します。

#### 経済政策2に係る5年間の取組内容

##### 庄原木材のブランド化

庄原木材のブランド化に向けた戦略を策定します。

実施項目	内 容	スケジュール(年度)					K P I
		R3	R4	R5	R6	R7	
市	ブランド化に向けた取組	ブランド戦略策定			庄原木材のPR		

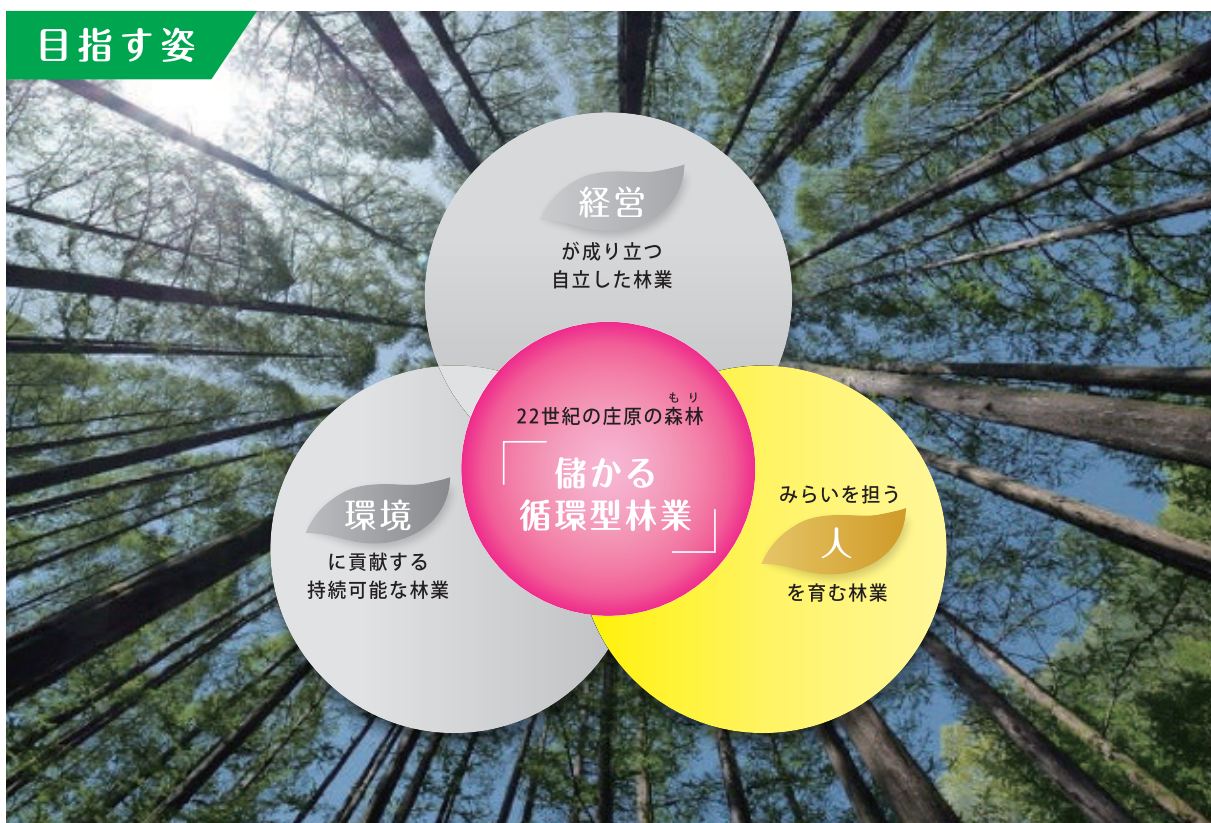
### 3 未来を担う人を育む林業の実現

#### (1) 目指す姿

##### < 未来を担う人を育む林業 >

子どもたちや若年層に、先人の思いをしっかりと伝え、実際に林業を体験してもらうことで、林業への関心と興味を高め、切れ目のない後継者の確保に繋がります。

また、林業で暮らしていける環境を整備するとともに、就業希望者や就業者の技術研鑽の場を確保して、担い手の確保と定着率の向上を図ります。



## (2) 戦略と取組内容

### ① ビジョンにおける戦術

#### < 若年層や子どもたちの働く、学ぶ機会の充実 >

子どもたちには、森林体験や林間学校を通じて林業への関心を高めます。  
若年層には、集約された林業経営に適した林地を営営してもらい、暮らしていける環境を整えます。  
また、既存の教育・研修機関と連携して林業技術を修得する機会を拡充します。

### ② プランにおける戦略

ビジョンにおける政策立案の考え方にに基づき、儲かる循環型林業の実現に向け、資源循環サイクルと経済成長サイクルの両輪を回す(担う)「人」を切れ目なく育成するためには、人材育成の仕組みの構築が必要となります。

一般的に、林業に就業し定着するまでの流れは、**図57左**のとおりとなります。具体的には、林業に興味・関心を持った子どもたちの中から、専門の高校や大学を志す者が出てきて、こうした人材の多くが卒業後に林業に関係する職種に就職します。また、就業後は、雇用団体が各種支援制度を活用しながら技能習得に必要な教育を行い、定着を図ります。

このため、全国には森林・林業等に関する専門的なカリキュラムを備えた高校や大学が設置されているほか、各都道府県の林業労働力確保支援センター、森林組合連合会等において各種の支援制度(**図57中**)が設けられています。

しかしながら、本市にはこうした教育機関がなく、各種支援制度を通じて市内に就業した若者の多くは、体系的な教育を受けておらず即戦力として活躍できない、地元以外からの就業者が多く定着率が低いなどの課題(**図57右**)があります。

こうした状況を踏まえ、本市では、まず市内の子どもたちを対象に、森林・林業への興味・関心を高めるための取組を最優先で実施して林業を志す若者の数を増やすとともに、市内のより高い学習を志す若者への技術習得のための仕組みづくりを調査・研究し、就業前後で行われている各種支援制度がより効果的に機能するよう、次の2つの政策に取り組むこととします。

#### 若年層や子どもたちの働く、学ぶ機会の充実

人材政策1 | 子どもたちの学ぶ機会の充実

森林体験活動の実施

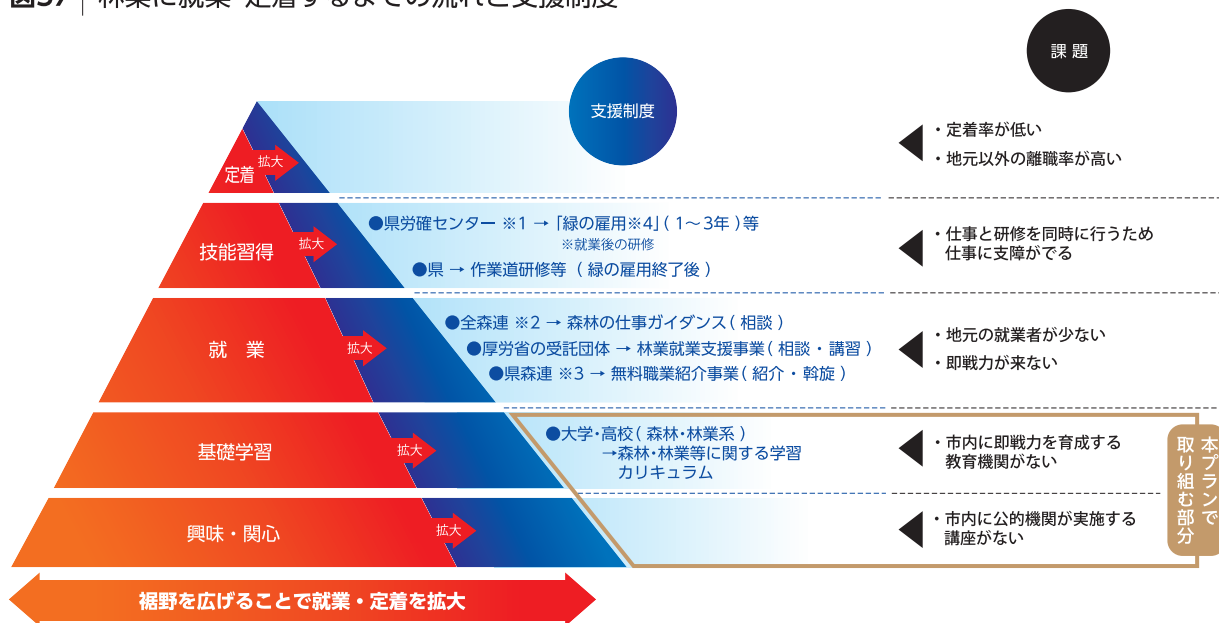
人材政策2 | 若年層の働く、学ぶ機会の充実

林業技術の修得機会の拡充

本市の政策は、**図57左**における「興味・関心」を「基礎学習」に繋げてはじめて効果を発揮することから、「興味・関心」のレベルを、「林業へのあこがれ」、「林業への挑戦」と段階的に引き上げていく必要があり、本プランにはそのための戦略を盛り込みました。



図57 | 林業に就業・定着するまでの流れと支援制度

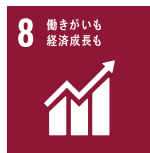


※1 県労確センター：広島県林業労働力確保支援センター(「林業労働力確保の促進に関する法律」(平成8年法律第45号)に基づき、広島県からの指定を受けて設立)

※2 全森連：全国森林組合連合会

※3 県森連：広島県森林組合連合会

※4 「緑の雇用」：「緑の雇用」事業(林業に必要な資格取得、知識・技能習得を体系的に行う研修の実施)



戦略 ①：旧古頃小学校と近隣の森林を活用し森林体験活動を実施

子どもたちの森林・林業への興味・関心を高め、林業への挑戦に繋げる拠点として、旧古頃小学校と近隣の森林を効果的に活用

季節により折々の姿を見せる庄原の豊かな森林を活用し、季節や子どもたちの年齢により、様々な体験プログラムを策定し、森林体験活動を進めます。

その拠点となる森林体験交流施設(旧古頃小学校)(以下「森林体験交流施設」という。)は、子どもたちが学び、滞在する中で、木の良さを実感できる魅力ある施設とします。そして、その近隣の森林を、林業体験や自然観察などを通じて豊かな自然と触れ合えるフィールドとして活用します。

近隣のアサヒの森は、FSCの原則に則って適切に管理されている森林であることから、優れた森林・林業体験のフィールドとなります。一方、比和財産区有林は、広葉樹に囲まれた美しい小川が流れている場所もあることから、自然に親しむ空間となります。

こうしたことから、森林体験交流施設と近隣の森林(図58)を、森林体験活動のねらいが達成できる最適なフィールドとして位置づけて活用します。

図58 | 森林体験交流施設と近隣の森林



## 戦略②：子どもたちの心に残る体験プログラムづくり

子どもたちの心に残る体験を通じ、森林・林業への関心が、林業へのあこがれになり、林業への挑戦とつながる体験プログラムづくりを推進

子どもたちに、本市の森林の豊かさや庄原木の温もりを感じてもらい、森林・林業への関心を持ってもらうなどのきっかけづくりになるような森林体験活動に取り組みます。

森林体験活動は、市が実施主体となり、専門的な知見を持つ団体、森林・林業関係者、有識者、地元、行政等と連携して進めます。

体験プログラム(図59)は、子どもたちが、森林や自然の体験を通じて、森林の持つ機能や効果を学び森林への理解を深め、みらいの林業の担い手に繋がるような内容とします。

具体的には、子どもたちが、最初に森林を散策し体感することで「森林への興味・関心」を持ち、次に森林を観察し多くの生命から構成される森林の豊かさや不思議さを理解することで森林をつくる「林業へのあこがれ」を抱き、そして植樹の体験を通じ自分で森林を育てたいと感じてもらい、将来の「林業への挑戦」に繋げられるような体験プログラムとします。

また、間伐材を利用し椅子などの木工品を作成する過程を撮影、編集し、インターネット上に動画を配信するなど、森林と触れ合う楽しさを多くの人と共有できるように、最新のICT技術を活用した体験プログラムも検討していきます。

なお、開始から4年程度が経過した段階で、事業の成果を踏まえ、市が主体となり、地域住民や森林・林業関係者と連携して森林体験活動の対象や進め方などを検討し、体験プログラムや受入れ体制の改善を図りながら森林体験活動を進めていきます。

図59 | 体験プログラム(案)

対 象	メニュー名	場 所	ね ら い
小学生	アサヒの森散策	座学：森林体験交流施設 活動：アサヒの森	森、水、虫などを観察し関係性を学ぶことで、森林の理解を深める
中学生	森の健康診断	座学：森林体験交流施設 活動：比和財産区の森	森林で地形、土壌、枝の伸び方などを観察し、森林の理解を深める
小・中・一般	植樹体験	集合：森林体験交流施設 活動：比和財産区の森	森林の理解を深める

図60 | 森と水の学習会



(アサヒの森環境保全事務所提供)

図61 | 森林環境教育



(アサヒの森環境保全事務所提供)

### 戦略 ③：庄原木の良さを体験してもらい、理解を深める

森林体験交流施設での体験プログラムを通じ、子どもたちの木との触れ合いを推進

子どもたちが、木と触れ合い木の温かさや良さを体感し、木への親しみを育てる場として、体験プログラムの拠点となる森林体験交流施設を活用し、ここに木製品を導入し木との触れ合いを推進します。

また、導入する木製品(机、椅子等) (図62)には、木を植え、育て、伐採し、運び、加工し、木製品となるまでのストーリーを理解できる仕組みをつくり、庄原木の良さを体験し、理解に繋がります。

その一例として、テーブルに表示されたQRコードをスマートフォンなどで読み込むと、森林の育成から木製品の完成までの様子を動画で閲覧できるようにし、子どもたちが木製品のストーリーをより分かりやすい形で理解できるような仕組みを作っていきます。

図62 森林体験交流施設に導入の木製品



#### 5年間の取組内容

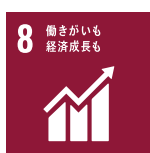
#### 豊かな森林環境と遊休施設を有機的に結び付ける庄原モデルを構築

アサヒの森と研修施設を活用し、市独自のプログラムにより体験活動を実施します。

#### 【KPI】

★ プログラム実施件数20件(令和7年度)

区分	実施項目	内 容	スケジュール(年度)					KPI
			R3	R4	R5	R6	R7	
体験学習	森林・林業体験学習	体験プログラム作成 指導者育成、林間学校等	●	→				プログラム 実施件数20件 (R7)



### 戦略 ①：林業技術習得のための仕組みづくり

子どもたちの林業への挑戦の受け皿となる基礎学習(技能習得も含む)のための仕組みづくりを調査・研究

現在、林野庁近畿中国森林管理局広島北部森林管理署、広島県森林組合連合会、広島県立庄原実業高等学校が「林業を担う人材育成に向けた連携・協力に関する協定(令和2年3月24日)」を締結し、広島県立庄原実業高等学校において、森林環境教育(森林・林業・木材産業に関する知識を学ぶ座学、林業を体験する実習)が行われており、参加した生徒から、「林業への就業を考えたい、希望したい」などの意見があり、みらいの林業を担う人材の育成に向けて、明るい兆しが見えています。

本市においては、既存の教育・研修機関で行われている事例を踏まえ、基礎学習(技能習得も含む)の仕組みづくりを調査・研究していきます。

図63 | 森林環境教育(座学)(庄原実業高校)



(北部森林管理署提供)

図64 | 森林環境教育(実習)(庄原実業高校)



(北部森林管理署提供)

図65 | 緑の雇用(座学)



図66 | 緑の雇用(実習)



## 戦略②：新たな再造林システムを活用した若年層の活躍の場の提供

**環境政策2** の再造林システムを活用し、十分な経営管理ができなくなる恐れのある経済林(林業経営に適した森林)を、若い世代が従事する経営体に引き継がれる仕組みづくりを促進

本市には、先人が築いてきた豊かな森林がありますが、木材価格の低迷などから、山は子どもや孫にとって負担と考える森林所有者や、山に関心がなく誰かに譲りたいと考える後継者が増えてきています。

このままでは、森林が次世代にうまく引き継がれず、所有者や境界が不明の森林が増加し、再造林されない伐採跡地や施業・管理されない森林が増加し続け、林業が衰退して環境を悪化させるといった可能性があります。

このため、**環境政策2** の再造林システムを活用し、十分な経営管理ができなくなる恐れのある経済林を、若い世代が従事する効率的な経営体が引き継げるような仕組みを構築し、継続的な事業量の確保と経営の安定化を図り、若い世代が安心して林業に就業して活躍できる基盤づくりを促進します。

こうすることで、集まった経済林は、若い世代が生き生きと活躍する場となり、将来にわたって仕事が確保され、安定した収入が得られるようになり、林業の活性化とみらいの担い手の確保にも繋がっていくと考えられます。

### 5年間の取組内容

#### 子どもたちの心に残る体験活動を継続し、次世代の人づくりを促進

既存の教育・研修機関等と連携し、林業技術を修得する機会を充実します。

#### 【KPI】

★ 研修人数10人(令和7年度)

区分	実施項目	内 容	スケジュール(年度)					KPI
			R3	R4	R5	R6	R7	
技術習得	林業技術研修	教育・研修機関と連携し 研修参加等を支援	●	→				研修人数 10人 (R7)